

14. 予 防 接 種

[1]定期予防接種（予防接種法第3条）

感染症の発生及びまん延を予防するため、法令で定められた疾病（ポリオ・ジフテリア・百日せき・破傷風・麻しん・風しん・日本脳炎・結核・インフルエンザ）の予防接種を行なっている。

ジフテリア・百日せき・破傷風は三種混合ワクチン、ジフテリア・破傷風は二種混合ワクチンを使用している。また、平成18年4月1日から、麻しん・風しんは原則として麻しん風しん混合ワクチンによる接種となった。なお、結核の予防接種（BCG）については、結核予防法の廃止に伴い、平成19年度から予防接種法に位置づけられた。

区分 種類	実 施 の 方 法			予防接種法による対象年齢
	通 知 の 対 象	実施時期	実施場所	
B C G	生後3か月に達した者	毎月	保健所 健康相談所	生後6か月未満
ポリオ	1回目生後5～10か月の者 2回目生後11～16か月の者	毎年春季 と秋季	区施設 等の会場	生後3か月以上7歳半未満
D. P. T [第1期初回]	生後3か月に達した者 (3～4か月児健診時に配付)	年間を通じて 実施	区内契約 医療機関	生後3か月以上7歳半未満
D. P. T [第1期追加]	生後3か月に達した者 (3～4か月児健診時に配付)			
D. T [第2期]	11歳の誕生日に通知	年間を通じて実施	区内契約 医療機関	11歳以上13歳未満
麻しん・風しん	第1期 生後3か月に達した者 (3～4か月児健診時に配付)	年間を通じて 実施	区内契約 医療機関	1歳以上2歳未満
	第2期 小学校就学の1年前に通知			5歳以上7歳未満で、 小学校就学前の1年間 (就学前年度4/1～3/31)
	第3期 中学校1年生に相当する 年の年度初めに通知			13歳になる年度 中学校1年生に 相当する1年間
	第4期 高校3年生に相当する 年の年度初めに通知			18歳になる年度 高校3年生に相当する1年間
日本脳炎	第1期 3歳に達した者 (3歳児健診時に配付)	年間を通じて 実施	区内契約 医療機関	生後6か月以上7歳半未満
	第1期 追加 3歳に達した者 (3歳児健診時に配付)			
	第2期 9歳の誕生日に通知			
インフルエンザ	12月末現在で65歳 に達する方に通知	10月1日 から 1月31日	区内契約 医療機関	65歳以上 (特定疾患は60歳以上)

(注1) 麻しん・風しんは平成18年度から、混合ワクチンが2回接種となった。

(注2) 麻しん・風しんは平成20年から5年間の時限措置として第3期・第4期が追加された。

(注3) 日本脳炎第3期は、平成17年7月29日付廃止。

□実績

(単位:人)

年度	区分	三種混合 (D P T)		二種 混合	ポリオ (春・秋)		麻 し ん	風 し ん	麻しん風しん 混合 (MR)			
		1期初回	1期 追加	2期	1回目	2回目			1期	2期	3期	4期
19	対象者(延)	4,926	1,642	1,410	1,645	1,506	/	/	1,642	1,452	/	/
	実施者(計)	4,045	1,126	796	1,546	1,341	/	/	1,509	1,164	/	/
	接種率(%)	82.1	68.6	56.5	94.0	89.0	/	/	91.9	80.2	/	/
20	対象者(延)	5,109	1,703	1,360	1,655	1,625	/	/	1,703	1,443	1,360	1,472
	実施者(計)	4,846	1,365	828	1,553	1,459	4	62	1,475	1,231	897	894
	接種率(%)	94.9	80.2	60.9	93.8	89.8	/	/	86.6	85.3	66.0	60.7
21	対象者(延)	5,478	1,826	1,260	1,689	1,635	/	/	1,636	1,413	1,429	1,474
	実施者(計)	5,004	1,448	863	1,522	1,468	10	7	1,484	1,221	1,069	952
	接種率(%)	91.3	79.3	68.5	90.1	89.8	/	/	90.7	86.4	74.8	64.6
22	対象者(延)	5,652	1,884	1,436	1,808	1,737	/	/	1,884	1,394	1,383	1,436
	実施者(計)	5,258	1,610	982	1,699	1,567	0	5	1,619	1,235	1,098	985
	接種率(%)	93.0	85.5	68.4	94.0	90.2	/	/	85.9	88.6	79.4	68.6
23	対象者(延)	5,712	1,904	1,421	1,796	1,769	/	/	1,791	1,384	1,420	1,423
	実施者(計)	5,556	1,592	791	1,167	1,334	4	1	1,628	1,205	1,116	1,041
	接種率(%)	97.3	83.6	55.7	65.0	75.4	/	/	90.9	87.1	78.6	73.2

(単位：人)

区分 年度		日本脳炎						B C G	インフル エンザ (高齢者)
		1期初回 (7歳6か 月未満)	1期追加 (7歳6か 月未満)	1期初回 (7歳6か 月～20歳 未満)	1期追加 (7歳6か 月～20歳 未満)	2期 (9歳～ 13歳未満)	2期 (13歳～ 20歳未満)		
19	対象者(延)	0	0			0		1,711	50,341
	実施者(計)	44	9			8		1,599	24,442
	接種率(%)							93.5	48.6
20	対象者(延)	0	0			0		1,703	51,592
	実施者(計)	122	36			12		1,618	23,708
	接種率(%)							95.0	46.0
21	対象者(延)	0	0			0		1,826	52,245
	実施者(計)	497	85			18		1,720	22,627
	接種率(%)							94.2	43.3
22	対象者(延)	3,056	1,528			864		1,884	52,772
	実施者(計)	5,144	635	306	336	1,673		1,775	25,621
	接種率(%)	168.3	41.6			193.6		94.2	48.5
23	対象者(延)	2,350	1,175			1,452		1,904	52,909
	実施者(計)	3,355	1,374	1,048	504	585	390	1,809	22,928
	接種率(%)	142.8	116.9			40.3		95.0	43.3

(注) 日本脳炎については「平成17年5月30日付、厚生労働省の勧告による積極的勧奨の差し控え」により、予診票の個別送付を中止していたため、平成18年～21年度は対象者数（予診票交付者数）を0としている。

平成21年に新ワクチン（乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン）が承認され、平成22年4月1日から3歳に対して、第1期の積極的勧奨が再開された。平成22年8月27日からは第2期でも新ワクチンの接種が可能となり、同時に第2期の対象年齢で第1期接種完了していない方について、第1期の接種が可能となった。

平成23年5月20日からは、積極的勧奨の差し控えにより予防接種の機会を逸した者（平成7年6月1日生まれから平成19年4月1日生まれまでの者）のうち7歳6か月以上9歳未満および13歳以上20歳未満の者についても、定期の予防接種の対象となった。

[2] 麻しん・風しん予防接種の経過措置（任意接種助成）

平成18年度から麻しん・風しん予防接種は、混合ワクチンをⅠ期・Ⅱ期の2回接種となった。これに伴い、定期を過ぎた未接種者に対し、豊島区独自の経過措置（任意接種の全額助成）を設けている。

また、平成20年度から、第3期（中学1年生相当）第4期（高校3年生相当）の定期予防接種が追加されたことに伴い、平成21年度から対象を拡大した。

平成23年7月11日より、麻しんの感染および拡大防止を強化するため、さらに対象を拡大し、小学校1年生から18歳未満までの者で定期の予防接種を終了していない者について2回まで助成を行なっている。

□接種回数(平成23年7月11日から)

年齢	所要接種回数
2歳から就学1年前に達する日にいたるまでの間	1回
小学校1学年に相当する年齢から18歳未満の間	2回

□経過措置実績

対象・区分 年度	2歳～ 第2期対象以前			小学校1年生			小学校1年生～ 6年生			中学校2年生			中学校2年生～ 18歳未満		
	M R	麻 し ん (M)	風 し ん (R)	M R	M	R	M R	M	R	M R	M	R	M R	M	R
19年度	81	7	28	127	6	5									
20年度	21	1	5	34	0	0									
21年度	19	0	1	30	0	0				15	0	0			
22年度	25	0	1	28	0	0				18	0	0			
23年度	26	1	0				49	0	0				42	0	1

[3] 任意予防接種の助成

(1) 高齢者肺炎球菌ワクチン

平成21年度から、肺炎が要因で死亡するリスクの高い75歳以上の高齢者のうち、肺炎球菌に感染した時に重症化しやすい、慢性の疾患や特定の疾病を有する高齢者に対して、肺炎球菌ワクチン接種に対する助成を行なっている。これは肺炎のり患及び重症化の予防及び肺炎球菌ワクチン接種の費用を助成することにより任意の予防接種を勧めることを目的とする。

平成23年度から、対象者を区内在住の75歳以上全員に拡大した。ただし前回の接種日から5年を経過していない場合は対象としない。

(単位：人)

区分 年度	対象者数	実施件数			接種率 (%)
		総数	一部助成	全額助成	
21年度	慢性疾患や特定疾患有する75歳以上の高齢者	1,150	279	267	12 24.3
22年度		972	109	103	6 11.2
23年度	75歳以上すべての高齢者	25,688	5,793	5,503	290 22.6

(注) 生活保護受給者と、中国残留邦人の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立に関する法律による支給給付金を受給している方は全額助成している。

(2) Hibワクチン

平成22年4月よりインフルエンザ菌b型による感染症（髄膜炎、敗血症、蜂巣炎、関節炎、咽頭蓋炎、肺炎及び骨髄炎など）を予防するワクチン接種を対象者に対し一部助成を行なっている。これはHibワクチン接種の費用を助成することにより任意の予防接種を勧めることを目的とする。

対象者は、区内に在住し、2か月以上5歳未満の乳幼児。助成は1人につき4回以内。

□接種開始時期と接種回数

接種開始	初回免疫	追加免疫
2か月以上 7か月未満	3回(4~8週間隔)	1回(初回3回目から1年後)
7か月以上 12か月未満	2回(4~8週間隔)	1回(初回2回目から1年後)
1歳以上 5歳未満		1回

□年齢別接種回数別件数

	接種時期	第1回目	第2回目	第3回目	追加	合計
22	2か月以上 7か月未満	868	612	294	0	1,774
	7か月以上 12か月未満	301	375	391	0	1,067
	1歳以上 5歳未満	556	124	58	379	1,117
	合 計	1,725	1,111	743	379	3,958
23	2か月以上 7か月未満	1,257	985	716	0	2,958
	7か月以上 12か月未満	275	332	367	19	993
	1歳以上 5歳未満	312	214	189	785	1,500
	合 計	1,844	1,531	1,272	804	5,451

(3) 小児用肺炎球菌ワクチン

平成23年4月より、肺炎球菌による重い感染症（肺炎のほか中耳炎や、細菌性髄膜炎など）を予防するワクチン接種を対象者に対し一部助成を行なっている。これはワクチン接種の費用を助成することにより任意の予防接種を勧めることを目的とする。

対象者は、区内に在住し、2か月以上5歳未満の乳幼児。助成は1人につき4回以内。

□接種開始時期と接種回数

接種開始	初回免疫	追加免疫
2か月以上 7か月未満	3回(27日間以上の間隔)	1回(初回3回目から60日以上あけて標準12~15か月児)
7か月以上 12か月未満	2回(27日間以上の間隔)	1回(初回2回目から60日以上あけて標準12~15か月児)
1歳以上 2歳未満		2回
2歳以上 5歳未満		1回

□年齢別接種回数別件数

	接種時期	第1回目	第2回目	第3回目	追加	合計
23	2か月以上 7か月未満	1,292	1,001	508	0	2,801
	7か月以上 12か月未満	258	334	371	9	972
	1歳以上 2歳未満	384	253	171	626	1,434
	2歳以上 5歳未満	431	62	15	124	632
	合 計	2,365	1,650	1,065	759	5,839

(4) 子宮頸がん予防ワクチン

平成22年11月から子宮頸がん予防ワクチンの助成を行なっている。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染により発症し、近年の日本では20・30歳代の女性のり患者が増えている。

子宮頸がん予防ワクチンは、発がん性の高いHPV16型と18型のワクチンで、子宮頸がんの60%を防ぐことができると言われている。女性は、子宮頸がん予防ワクチンの接種と子宮頸がん検診することにより、子宮頸がんから体を守ることができるとされる。

豊島区では、子宮頸がん予防ワクチンの接種推奨年齢にあたる中学生1年生（22年度に限り中学1・2・3年生）の女子に対して、高額な接種費用を区で負担することにより、ワクチンの接種勧奨を実施して将来に渡り区民の健康を守ることを目指している。

□対象 接種時、豊島区に住民登録もしくは外国人登録のある女子

区分 年度	対象者数（発送人数）				接種件数（延数）				
	中学 1年生	中学 2年生	中学 3年生	合計	中学 1年生	中学 2年生	中学 3年生	高校 1年生	合計
22年度	707	737	706	2,150	360	390	377	/	1,127
23年度	698	/	/	698	801	1,072	1,089	985	3,947

（注）平成22年度の対象者はワクチンが一時期不足し希望しても接種できない状況になったため、当初平成24年1月末までとしていた接種期間を平成24年3月31日まで延長した。平成23年度の対象者の接種期間は平成25年1月末までである。

□接種回数

1人3回（初回、1か月後、2回目より5か月後）または（初回、2か月後、2回目より4か月後）

